

保護者 様

和光市立下新倉小学校  
校長 橋爪 永

大規模地震発生時・東海地震注意情報等発表時の対応について

今後、駿河湾（静岡県）を震源域とする東海地震の発生が心配されています。東海沖の地震は、100～150年間隔で起こっています。1854年（安政地震）以来、現在までの160年以上、この地域のエネルギーは開放されないまま残っていることなどから、いつ東海地震が発生しても不思議ではない状況だと言われています。

そこで、2011年に発生した東日本大震災のような地震や、今後において想定される首都圏直下型地震などの大地震が発生した場合、また「東海地震注意情報」や「東海地震予知情報」が発表された場合には、児童の避難や下校などの基本的な対応について、次のようをお願いいたします。

記

1 大地震の発生や東海地震注意情報・予知情報の発表に伴う対応

	大地震（震度5弱以上）が発生した場合	「東海地震注意情報」「東海地震予知情報」が発表された場合
在宅時	自宅待機 ○大地震の心配がなくなるまで自宅待機又は臨時休校となります。	自宅待機 ○大地震の心配がなくなるまで臨時休校となります。
登下校時	安全な場所に一時避難、待機し、帰宅 ①その場で生命の安全を確保します。 ②ゆれがおさまった後、学校又は家庭の近い方に行き、安全を確保します。 ③登校した場合は、学校に待機し、保護者の迎えのもとで下校します。	直ちに帰宅 ①家に近い時は、直ちに帰宅します。 ②学校に近い時は、登校して待機し、保護者の迎えのもとで下校します。 ③登校した場合は、学校に待機し、保護者の迎えのもとで下校します。
在校時	学校に待機し、保護者の迎えのもとで下校 ①安全な場所で生命の安全を確保します。 ②保護者の迎えのもとで下校します。	学校に待機し、保護者の迎えのもとで下校 ①授業を中止し、教室に待機します。 ②保護者の迎えのもとで下校します。

2 留意事項

- 在校時における保護者の出迎えについては、学校からのメール配信とホームページにより連絡しますが、連絡が付きにくい状況も想定されますので、大地震の際の震度情報や「東海地震注意情報」「東海地震予知情報」等、報道発表には十分に留意してください。
- 非常災害発生の場合、学校は住民の皆さんの避難場所になっていますので、児童を保護者に引き取っていただいた後、学校に避難する場合も考えられます。
- 大地震のあと、又は「東海地震注意情報」「東海地震予知情報」が解除されたあとの授業の再開については、校舎や通学路等の安全や学校の教育機能の回復が確認できた時点で判断を行い、連絡します。